

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホームひまわり)

事業所番号	O670700608		
法人名	株式会社 ひまわり		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	山形県鶴岡市稲生1丁目3-5		
自己評価作成日	平成 3年 10月 1日	開設年月日	平成 18年 6月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お客様一人ひとりの生活リズムを大事にし、その人に合った余暇活動や生活リハビリを行い、思いを尊重したその人らしい生活が出来るように支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オールインワン		
所在地	山形県山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和 3年 11月 12日	評価結果決定日	令和 3年 12月 2日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表は「利用者・家族に信頼され、愛される人づくり」を職員育成の柱に掲げ、雑誌のコラムを職員に配布し、感想をレポートとして提出させ、一人ひとりの成長を確認し、面談でも活用しながら、職員の人間力向上に取り組んでいる。利用者が楽しめるような施設対抗料理作りや出張ラーメン・出張居酒屋、毎日の余暇活動などを企画し、コロナ禍でも利用者へ「笑顔あふれる毎日」を提供し、「生活の活性化と継続」という事業所目標の達成に努力している。また、毎年家族アンケートを実施し、家族からの指摘事項・要望などを「ありがたい言葉」として感謝の念で受け入れ、運営に活かすとともに、集計結果・回答・取組状況などをホームページに掲載して家族に報告し、共有している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム独自の介護理念を作成し、職員間で理念を共有している。	法人理念・年度目標を踏まえた事業所目標を設定し、利用者が楽しめるようなイベントや余暇活動を企画し、利用者に「笑顔あふれる毎日」を提供し、「生活の活性化と継続」という事業所目標の達成に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で定例のボランティア訪問は難しいが、情報提供や防災訓練への参加等交流している。	コロナ禍で例年のような地域とのつきあいは縮小を余儀なくされているが、散歩時の地域住民との挨拶、地域の防災訓練への参加、地域住民が参加する防災訓練などを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域訪問や研修会への参加、情報交換や情報提供を行っていたが、コロナ禍で現在実施していない。	/	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で2か月に1回の開催はできていないが、開催できない月には報告書を送付し、意見や情報を頂いている。 運営推進会議での意見や情報をサービス向上に生かしている。	市職員、町会長、民生委員、介護相談員などが参加し、会議・報告書の送付により、2ヶ月毎に開催されている。事業所から写真による行事・イベントなどの報告、コロナ感染防止への取組、ヒヤリハットなどの報告があり、委員からの意見やアドバイスを運営に活かしている。前回の目標達成計画に従い議事録の整備等が行われていた。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者の方と運営推進会議で情報交換をしている。	市職員が運営推進会議に参加し、運営状況を報告するとともに、コロナ防止対策・研修会などの情報交換を行っている。市主催のオンライン研修会も行われている。課題や不明点については都度相談し、解決に向け努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>身体拘束マニュアルについて勉強会実施、及びマニュアルの読み合わせにより理解を深めている。玄関の施錠は夜間のみで日中は開放している。</p>	<p>身体拘束的適正化の指針を作成し、勉強会を行い、3ヶ月毎に身体拘束委員会を開催し、振り返りを行い、課題や問題について意見交換している。危険な兆候を察知した場合は、原因及び対策を検討するとともに、寄り添いや見守りによって気持ちを落ち着かせ、安全を確保し、不適切な対応がないよう努めている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待についての勉強会及びマニュアルの読み合わせにより虐待防止に努めている。</p>	/	
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護、成年後見制度のマニュアルの読み合わせにより、職員間での理解を深めている。</p>	/	
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時や解約時に十分に説明を行い、ご本人及びご家族様に理解、納得して頂けるように努めている。</p>	/	
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族様の来訪時や遠方のご家族様には、電話でお聞きし意見要望に対応している。家族会での交流や運営推進会議での意見や情報等を運営に反映できるように努めている。</p>	<p>介護相談員の来訪、年度末の家族会・会食はコロナ禍のため中止されているが、家族には写真入りで自筆のおたよりで利用者の暮らしぶりを報告し、電話で意見や要望の聞き取りを行っている。現在は短時間の面会が可能となっている。また、家族アンケートを実施し、集計結果・指摘事項への回答・取組状況などはホームページに掲載し、家族に報告している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所会議やリーダー会議で意見や提案を聴く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者との個人面談により対応。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修会や勉強会の開催。 外部研修会への参加。 希望する研修への参加支援。	内部研修は計画に基づき実施され、外部研修はオンライン研修が主となっている。内・外の研修では毎回受講者のレポートの提出を求め、習熟度の確認が行われている。毎月「木鶏の会」と称し、雑誌のコラムから感想をレポートとして提出させ職員一人ひとりの成長を促す仕組みがある。年度末に代表・管理者が職員との面談を行い、職員の成長度を確認し指導を行いながら、職員の育成・人間力向上に取り組んでいる。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会への参加を通じて情報交換等の交流を実施。	グループホーム連絡協議会に加入し、情報交換・パイプづくりなどに活用している。感染症対策もあり現在は活動が少ないが、同業者との交流の場として大切にしている。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の聞き取り調査実施。 入居後もアセスメント等により理解を深め、コミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の聞き取り調査実施。 入居後もご本人及びご家族様の要望に耳を傾け、信頼関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族様の要望を考慮し、必要なサービスが利用できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様を人生の先輩として尊重し、学びながら生活を共にする関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の声に耳を傾けご本人の思いも尊重し、ご家族様との連携を密にして共にご本人を支えて行くように努めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、馴染みの方への訪問の外出時の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇活動及び季節行事を通してご利用者様同士の関わりを持つ機会を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実際のところ相談や支援はないが、受付体制は整っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話やアセスメント等によりご本人の意向の把握に努め、困難な場合はご本人を尊重しながらご家族様の考えを交えて検討している。	入居時の生活歴や日頃の会話から利用者の思いや意向の把握に努め、困難な場合は家族からも聞き取りを行い、事業所会議で意見交換しながら本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や入居後のアセスメントや申し送り等で把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護録や申し送り等により、職員間で情報共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様、関係者の意見に耳を傾けながら、現状に即した介護計画を作成している。	毎月モニタリングを行い、サービスの実施状況と計画の評価を繰り返しながら、サービス担当者会議で意見交換を行い、計画の見直しを行っている。特に変化がなければ、1年毎に見直しを行い、やりたい事や楽しみ事が実現できるよう、一人ひとりに合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護録の記入により、職員間での情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の方の訪問や町内散歩時の挨拶や声かけ等の支援。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医、医療機関はご本人及びご家族様により自由に選択して頂いている。必要に応じて情報提供などを行い、安心して生活して頂けるように支援している。	利用者や家族が希望するかかりつけ医となっている。通院の付き添いは家族が担当し、困難であれば職員が対応している。通院の際は心身状況を記した情報提供書を交付し、医師からコメントを頂いている。往診の場合は事前にFAXで情報提供を行い、受診結果は電話で家族に報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調管理に努め適切な受診が出来るよう支援している。(隣接している施設看護師に相談している)		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者や医療機関との情報交換及び提供や相談を行い、関係作りに努めている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族様との話し合いで意向を確認。随時ご本人や主治医と話し合い、対応できるように支援している。	看取りを行っている。早い段階から事業所の出来ること出来ないことについて説明を行い、同意を得ている。重度化した場合は、医療機関、家族、事業所で繰り返し話し合い、方針を共有しながら対応している	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの回覧と研修。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練の実施。避難場所及び避難方法の確認を周知している。地域の防災訓練への参加や地域の方を招いての訓練をし、協力体制を築いている。	地域住民の協力を得て、併設施設と合同で火災・地震・水害・夜間など様々な事態を想定した実践的な訓練を実施している。通報訓練も行われ、避難経路・備蓄の確認も行われている。目標達成計画に掲げた「災害マニュアルの見直し、防災訓練の記録」は取り組みが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会及びマニュアルの回覧により理解を深めている。人生の先輩であるという尊敬の気持ちを忘れず、相手を尊重し優しい言葉かけで接している。	勉強会で接遇研修を実施している。利用者の人格を尊重し、一人ひとりの思いを大切にしながら対応している。普段から言葉かけや対応について、職員間で注意し合い、不適切なことがないように努めている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	心身及び他者との関係が悪化しない事柄については、出来るだけ自己決定が出来るよう複数の選択を提供できるよう努めている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのこれまでの暮らしを尊重しながら、生活習慣やペースを考慮し支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人やご家族様の希望を聞き、美容室に出かけたり、訪問理美容を利用し、身だしなみにも気を配るよう支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや食事形態を考慮し、準備や片付け等を職員と一緒にしている。	栄養士と調理士が配置された併設施設合同の調理部門で3食調理されている。利用者は準備や後片付けに参加している。行事食の他、施設対抗料理作り、出張ラーメン、出張居酒屋などを企画し、利用者が喜び、食事が楽しみなものになるよう工夫している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた食事量や食事形態を提供している。食事量や補水量等をチェック表に記入している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアはご本人の能力に応じ、出来ないところを職員が介助し、清潔保持が出来るよう支援している。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握をし、時間や様子を見ながらのトイレ誘導、声かけを行っている。	排泄表で排泄パターンを把握し、適時の声かけ・誘導を行い、出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。利用者の状況に応じて、ケアプランに排泄支援を位置づけ、評価を繰り返しながら排泄の自立に向けた支援を行っている。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便や補水量のチェックと管理を実施。飲み物の代わりにゼリーを提供したり、毎日健康体操を行っている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの体調を考慮しながら定期的及び随時対応を行っている。	原則週2回、入浴前のバイタルチェックを行い、体調の変化に注意しながら入浴を支援している。利用者の身体状況に合わせ、二人介助や併設施設のリフト浴の利用も可能である。また、利用者の希望により入浴剤を使用し、入浴が楽しみなものになるよう配慮している。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や状況に合わせて、休息や睡眠を支援している。起床時や就寝時間においても浴うように、それぞれのペースに合わせて支援している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を置き、使用目的や薬効を把握し、薬管理と服薬確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活習慣や趣味を大事にしながら支援している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節行事の外出や散歩等、ご本人の希望やご家族様の意向を尊重しながら支援している。	コロナ禍のため、外出の機会は少なくなっているが、感染症対策を行いながら、降車しないドライブ・車中からの花見・敷地内の藤の花の下でのお茶会など工夫しながら外出を支援している。また、買物に出掛け、好きな花の苗を購入して育てる取組も行われている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や買い物でのお金のやり取りの援助と支援を行っている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人希望に応じて電話や手紙の援助や支援をしている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた空調調整や館内整備に努めている。好みの音楽や時季に合わせた掲示物の配置等、居心地良く過ごせるよう努めている。	毎日の清掃や換気、温度・湿度管理が適切に行われ、快適な空間となっている。行事の写真や利用者の作品などが飾られ、初夏には藤の花が眺められ、居心地よく過ごせるよう工夫している。天井にクーリングファンが設置され、加湿器・空気除菌脱臭機で感染予防にも努めている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様同士の相性等も考慮しながらテーブルやソファを配置し、居場所作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や私物を配置し、居心地の良い環境で過ごせるよう支援している。	馴染みの調度品や家族の写真など持ち込み、好みの飾りつけを行い、自宅と変わらない環境で居心地よく過ごせるよう工夫している。出来る利用者は職員と一緒に掃除を行い、清潔を保持している。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や床のバリアフリー、オープンリビング、家具の配置などで建物内部は出来るだけ安全かつ自由に移動できるような環境作りに努めている。	/	/